# 大阪府国民保護計画のポイント

## 計画の策定方針

- 国の基本指針・モデル計画、府の検討委員会報告を基本
- → 計画は、国の方針に基づき、基本的枠組みを規定 具体的な実施手順などは、別途、実施マニュアル(仮称)を作成
- 大阪の特性に留意し、実効性を確保
- → 大阪で特に想定される事態を踏まえ、初動体制の迅速な確立と避難措置の円滑 な実施を重視
- 市町村・関係機関や府民との連携・協働
- → 市町村の計画策定支援や住民参加型訓練の実施により、地域における国民保護 対応力を強化



## 府計画が対象とする事態

○ 国の基本指針で想定されている事態すべてを対象とするが、大阪で特に想定 される事態として、ゲリラ・特殊部隊による攻撃や緊急対処事態に留意

### 府実施体制の確立

○ 府国民保護対策本部の設置を基本とし、原因不明の事案が発生した場合には、 迅速かつ的確に初動対処できるよう府災害対策本部等を設置

#### 警報の伝達|

○ 大都市の特性、災害時要援護者への配慮を踏まえ、休日・夜間も含め、24時間 365日、迅速に警報を伝達

#### 避難の類型化

- 事態想定を念頭に、避難距離、避難までの時間的余裕を踏まえ、避難を類型化 〈**避難パターン1〉時間的余裕がなく、近くへ避難する場合**(例:ゲリラ・特殊部隊 による攻撃、緊急対処事態、弾道ミサイル攻撃(通常弾頭)、航空攻撃(通常弾頭))
- → 直ちに屋内施設へ一時退避、その後の事態の推移に応じて、安全な地域へ避難を指示
- 〈避難パターン2〉時間的余裕がなく、近くへ避難後、遠くへ避難する場合 (例:弾道ミサイル攻撃(核弾頭)、航空攻撃(核弾頭))
- → 直ちに屋内施設へ避難、一定時間経過後、風上方向への広域避難を指示
- 〈避難パターン3〉時間的余裕があり、遠くへ避難する場合(例:着上陸侵攻)
- → 攻撃が予想される地域から先行して、計画的に広域避難を指示

#### 平素からの備え

- 大阪の大都市特性を踏まえ、事前準備に万全を尽くす
- → 近畿府県と広域的な対処が実施できるよう「相互応援協定」を締結
- → 公共・民間が有する豊富な施設を活用し、想定事態、避難パターン、用途に応じた避難施設を指定
- → 広域的な運送が円滑に行えるよう、輸送力を把握し、経路を確認
- → 様々な媒体・機会を活用した広報・啓発や、住民参加型の訓練を実施